国土交通大臣 前田 武志 様 北海道開発局長 髙松 泰 様 室蘭開発建設部長 髙橋 総一 様

「平取ダムの検討の場」を批判的意見を有するものも参加する場に、また国交省の「有識者会議」を ダム建設に批判的意見を有する学識経験者も委員とするよう改組することを求めます。

北海道脱ダムをめざす会

さる2月27日、「第4回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」が平取町で開催された。その場において、地元の平取町と日高町の町長は、「コスト面から見てダム案が最適であり、はやくダム事業を推進する結論を出してほしい」旨を述べ、北海道知事(代理)は、「地元の意見を尊重する結果を出してほしい」と述べました。地元の町長はさらに、「3月11日の地震・津波や最近の台風を考えると、災害がいつ起こるかわからない状況なので、地元住民の懸念を払しょくするためにもはやく実現してほしい」と述べました。このように、上記の検討の場は、本来、ダムを検証するために開催されたはずであるにもかかわらず、北海道開発局からの説明に対しては質問や意見は皆無であり、実際にはダム推進だけを述べる場でした。

私たちが一貫して求めてきたことは、沙流川流域の実態をよく見て、本当にダムが必要かどうかを 検証することでしたが、検討の場では、そのような検証はまったくなされませんでした。

第一に指摘したい問題点は、地元首長や北海道開発局の現状認識が国民とずれていることです。 まさに今の日本国民の総意は、東日本大震災に加えて福島第一原発による放射能汚染で苦しんでいる被災地の復旧・復興が第一であることは間違いありません。ダム推進を述べる地元の町長にもそのような見識を持ってもらいたいと望みますが、とりわけ国の機関である北海道開発局にそのような認識がまったく認められないことが大きな問題です。ダム事業の主体である北海道開発局は、被災地の復旧・復興とは別に巨額の国費を使うことについての見解を述べるのが当然であり、それでもダム事業が必要というのであれば、その根拠を明確に述べるべきです。しかし、北海道開発局は、このことについてまったく触れていません。

ちなみに、国土交通省から、ダムの必要性が大きく問われている八ツ場ダムを強引に推進する見解が出される否や、ムダを省くと述べていた民主党のマニフェストに違反するという声が全国的に巻き上がり、野田内閣の消費税増税論議にも大きな影響を与えています。北海道開発局は、被災地支援を第一とする国民の声に対して、自らの立場を明確にすべきです。

このことは、当然、地元の町長にも強く望まれます。地元の町長が言う「災害が多発しているからダムを造れ」とする論法は、非論理的であることを今まで幾度も指摘してきましたが、さらに災害が多発するところは沙流川流域だけではないので全国にダムを造れという論法にもなり、そのような言い分は、国民から一蹴されるものと考えます。

以下に、第一に、「検討の場」に関する問題点を指摘します。第二に、現在行われている検討の場を決めた有識者会議の「中間とりまとめ」を作り直すことを求めます。第三に、現在の検討の場をダム

に批判的意見をもつ委員も入れて、ダムに関する真の検証の場と改組することを強く求めます。

1. 検討の場では、実態に即して検討すべきです。

(1)治水

北海道開発局は沙流川の目標流量を、2003 年の台風による 8 月洪水時と同じ 6,100m³/秒とし、二風谷ダムと平取ダムで 1,600m³/秒の洪水調節を行い、下流には 4,500m³/秒流すとしています。目標流量は実績に基づいたものと評価されます。しかし、洪水調節量や下流の流量については実態に基づかない考えとなっています。2003 年の 8 月には、二風谷ダムで 600m³/秒の洪水調節を行って、下流に 5,500m³/秒流れたと報告されています。また、ダム下流の平取地点のピーク流量は約5,200m³/秒と報告されています。明らかに、洪水調節量は予定のものより小さく、そのため下流の流量は大きくなっています。もしこの時氾濫したのであれば、洪水調節量を増やすのも意味があることになりますが、実際には、不十分な堤防と樋門の閉め忘れによる氾濫が起きましたが、堤防は決壊しなかったのです。したがって、二風谷ダムに 600m³/秒の洪水調節を持たせて、下流の堤防を強化して、かつ必要であれば河道改修を行えば、目標流量の洪水を防ぐことができるのです。

ただ、2003 年時と比べて二風谷ダムの洪水調節容量は堆砂が進んだために、548 万 m³減っているので、これを解決しなければなりません。そのためには、二風谷ダムからの土砂流出量を増加しなければなりません。そのことを行うことで、平取ダムなしで目標流量時の洪水を防ぐことが可能です。さらに、堤防の弱い部分の強化と必要な場の河川改修を進めることによって一層の安心が確保されます。

(2) 利水

水道水・・・平取町と日高町は、水道水のための水利権が不足しているために、平取ダム建設に賛成しています。しかし、平取ダムが存在しない現在、水が不足する深刻な事態は起きていません。また、開発局が言うように、両町の取水のために沙流川に深刻な環境問題も生じていません。したがって、平取ダムを建設しなくても、両町の水道水に問題が生じないことになります。開発局は、河川法に基づき水利権が不足している場合にはダム建設に賛成しなければならないと主張します。具体的には、パブコメに対する開発局の回答は「新たな取水を行う場合は、既存の水利権に影響を与えないように、ダム等の水資源開発など、新たな水源を確保することが必要であると考えています」。となっています。現在何も問題がないのにダム建設を強いる河川法を変えるべきではないでしょうか。また、変えなくても国土交通省の裁量でできるのではないでしょうか。

流水の正常な機能の維持・・・開発局は、魚類の生息その他ために、ダム下流で 11m³/秒の流量を維持する必要があると述べています。11m³/秒必要という大部分は、サケ、サクラマスおよびシシャモの遡上や産卵のためです。しかし、ダムがない昔にはこれらの魚類は沙流川に真っ黒になるほど生息していて、渇水になったから減少したということはありませんでした。魚類は生息している河川環境に適応しているのです。沙流川にこれらの魚類が減少したのは、ダムができてからであり、魚類が減少しないようにダムを造って流量を維持するというのは、本末転倒です。パブコメに対する開発局の回答は、具体的に述べるのではなく、中間とりまとめの「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に規定されているから、と述べているだけで、反論になっていません。

(3)自然環境

二風谷ダムができて、開発局はサクラマスを魚道によって保全すると言いましたが、実際には、サクラマスは大きく減少して、天塩川サンルダム計画に関連する「魚類専門家会議」では、二風谷ダム魚道はサクラマス保全に失敗した(実際には、サクラマスの子どものヤマメがダムのために海に下ることに支障をきたしている)と述べています。しかし、今回の検討の場では、この問題はまったくとりあげられていません。

私たちは、このような検討の場を、批判的な意見を有するものも入った場に改組することを求めます。

2. 有識者会議による「中間とりまとめ」は、まやかしですので、作り直すべきです。

今回の検討の場は、2010 年 9 月に国交省が設置した「今後の治水対策のあり方に関する有職者会議」がまとめた『中間とりまとめ』に沿った指示ということになっています。私たちは、この「中間とりまとめ」が決めた「検討の場」が本来の意味での検証の場とは似て非なるものと考えていて、現在の検討の場の内容は、「コンクリートから人へ」の理念から発した「できるだけダムによらない治水」とは異なるものであると断じざるをえません。

有識者会議が個々のダムの検証方法を定めた『中間とりまとめ』の冒頭部分で、「幅広く検討し、できるだけダムに頼らない治水への政策転換をかかげ、事業の必要性や投資効果を検証する」としています。この方針からすると、まずは平取ダムが必要かどうかを検討することが求められます。しかし、実際に行われているのは、今迄の河川整備計画から始まって、その上で単純にダム案と他の治水案のコスト面だけの比較に重点を置いて、最終案を決定しようとしています。

羊頭狗肉という諺があります。この諺は、百科事典によれば、「羊頭を掲げて狗肉を売る」の略で、羊の頭を看板に掲げながら、羊の肉を売らずに犬の肉を売るとの意であり、看板は上等でも実際に売る品物がごまかし物で劣悪であること、転じて、見せかけや触れ込みはりっぱでも、実質が伴わないことを意味します。

中間とりまとめは、「できるだけダムによらない治水」を掲げながら、実質的には、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示されたこと以外は検討しないことにしています。私たちは、ダム検証の本来の立場に立ち返るために、中間とりまとめの冒頭部分に述べられているように、また有識者会議を立ち上げた当時の前原誠司大臣が、有識者会議の発足に際して、「今までの河川整備においてダムを中心としてきたが、そういった前提を一たんりセットして、いろいろな制約要因の中で、日本人がこれから持続可能な生活をしていくために、河川整備はどうあるべきなのかを先生方に根本的に考え直していただきたい」と述べたように、初心に立ち返って、ダムの検証作業を進めることを提案します。

現在の有識者会議は、現在では当たり前の「公開」も拒否し、ダム建設推進のための「中間とりまとめ」を作成するなど、国民世論からかけ離れた存在になっています。私たちは、ダムに批判的な意見を有する委員を加えて、公開で正々堂々と論議する場となるよう、有識者会議の改組を求めます。

3. 批判的意見のない検討の場では、民主的、科学的検証は困難ですので、委員構成の改組を

求めます。

公費を使う事業は、国民の様々な意見を検討して進められるのが当然です。そのため、原子力発 電で問題になった「やらせ」は、民意を偽造したとして大きな批判を浴びました。

しかし、これまで4回行われた平取ダムの検討の場を傍聴しましたが、それぞれの委員は総じて、一刻も早く建設凍結を解除し、平取ダムを完成してほしいという要望をしています。それはなぜかというと、検討の場は、ダム建設を推進している開発局が開催し、委員はすべて、ダム推進の流域市町村の首長のみです。この委員構成では、道民や国民の民意が反映されないし、科学的検証も無理で、お手盛りの検討会議といわれても仕方がありません。

沙流川流域の平取町と日高町が治水、河川の自然環境、利水等についてどんな問題を抱え、どう解決していきたいのか、そのためにこれまでどんな検討、対策をしてきたのか、また沙流川からどのような自然の恵み(生態系サービス)を受け、将来どんな夢を描いているのか、そうしたことが流域の住民の中で話し合われ、さらに検証の場で、異なる意見を有する者が参画して自由に意見を述べてこそ、流域住民のための河川整備計画になるものと確信しています。

北海道脱ダムをめざす会構成団体

- •(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤謙
- ·十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史·佐藤与志松·中村廣治
- ·北海道自然保護連合 代表 寺島一男
- ・富川北一丁目沙流川被害者の会 代表 中村正晴
- ・平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
- ・苫小牧の自然を守る会 代表 舘崎やよい
- ・ユウパリコザクラの会 代表 藤井純一
- ・イテキ・ウエンダム・シサムの会 代表 佐々木義治
- ・胆振日高高校退職教職員の会 代表 髙橋 守
- ・自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子
- ・下川自然を考える会 会長 千葉永二
- ・サンルダム建設を考える集い 代表 渋谷静男
- ・環境ネットワーク旭川地球村 代表 山城えり子
- ・大雪と石狩の自然を守る会 代表 寺島一男
- ・旭川・森と川ネット21 代表 平田一三
- ・当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 代表幹事 安藤加代子